

1. 税務手数料（全て税込み価格）

所得税の確定申告手数料

区分	金額（円）	
	集計表提出	クラウド会計ソフトMA1 自計化
専従者控除前所得		
500万円以上	70,000	80,000
400万円以上500万円未満	55,000	70,000
300万円以上400万円未満	45,000	60,000
300万円以上400万円未満	35,000	50,000
100万円以上200万円未満	30,000	40,000
100万円未満	18,000	30,000

※クラウド会計ソフトMA1はシステム利用料及び申告手数料含む

※クラウド会計ソフトMA1自計化利用はのみ別途徴収する。初期費用5,500円を初年度のみ別途徴収する

※給与所得等A申告については1件あたり5,000円とする。但し、会員、会員の家族・従業員に限る

※土地の譲渡等分離課税申告については別途10,000円を加算する。

※非会員は別途20,000円を加算する。

クラウド会計ソフトMA1代行手数料

区分	金額（円）
専従者控除前所得	クラウド会計ソフトMA1代行手数料（システム利用料及び確定申告手数料含む）
500万円以上	90,000
400万円以上500万円未満	75,000
300万円以上400万円未満	65,000
200万円以上300万円未満	55,000
100万円以上200万円未満	45,000
100万円未満	35,000

※2つ以上の所得を入力する場合はそれぞれの入力に対しシステム利用料20,000円を加算する。

※日計表の提出は翌々月末とする。ただし12月は翌月末までとする。提出遅滞の場合は上記手数料に5,000円加算する。

消費税の確定申告手数料

区分	金額 (円)
簡易・本則課税	10,000
非会員は別途20,000円加算する	

源泉所得税事務手数料

区分	金額 (円)
源泉事務 (年末調整) 従業員1名あたり	500